



広報

つくばみらい



飛躍の決意とともに

新成人となった480人を祝福する市成人式が1月8日、きらくやまふれあいの丘世代ふれあいの館で盛大に行われました。会場には、色鮮やかな振り袖や、袴に身を包んだ新成人が集い、懐かしい友人や恩師との再会を喜び合いました。(写真=成人式実行委員の皆さん)

●主な内容

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| P 5 平成27年度の財務4表を公表します | P10 事務用封筒の広告主を募集します |
| P 6 児童扶養手当をご存知ですか？ | P18 お知らせ情報 |
| P 7 平成29年度奨学生を募集します | P26 平成29年市消防出初式 |



2

平成29年 きさらぎ 如月

No.130

1月1日現在人口・世帯数 (前月比)

総人口50,971人 (+35) 男25,588人 (+12) 女25,383人 (+23) ・世帯数19,797世帯 (+45)

「みらいを語る新春の集い」を開催

市賀詞交換会実行委員会主催の「みらいを語る新春の集い」を1月10日、茨城ゴルフ倶楽部で開催しました。

この会は、市内各界で活躍される方々および当市に係りの深い方々が一堂に集い、当市のまちづくりや魅力の創造に関する意見の交換を行い、市政への理解と親交を深めていただく事を目的に実施しています。

会の冒頭で片庭市長は「今年新たな10年のスタートの年。教育環境や道路環境の充実、災害に強いまちづくりをさらに進めていく。鳥のように、みらいに羽ばたくすばらしい年にしたい」と抱負を語りました。

当日は、お越しいただいた方々を「喜奏会」の皆さんによる情緒あふれる琴の演奏で迎え、余興では「つくばみらい市音頭」が、紫咲大佳さんの歌



抱負を語る片庭市長

と、日本舞踊「雅・琉賀博会」の皆さんによる踊りとともに披露されました。また、「林蔵太鼓



にぎわう会場内の様子

市空家等対策計画を策定しました

急激に進行する少子高齢化社会の中で、適切な管理が行われずに放置されたままの空家が増加し、防災・防犯・環境等多くの面で、周辺の住環境に悪影響を及ぼすことが想定されます。

このため、市では「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、市が取り組むべき対策の方向性について、基本的な考え方を示した「つくばみらい市空家等対策計画」を策定しました。

保存会」の皆さんによる力強い太鼓の演奏も披露されました。

最後に行われた新春抽選会では、当市の認証特産品「みらいプレミアム」の詰め合わせや、茨城みなみ農協提供のトマト「まつ赤なトマトっ娘」が当選者に手渡されるなど、新春を祝う華やかな会となりました。

農業委員・農地利用最適化推進委員 就任のお知らせ

農業委員会では、農業委員8人（定数10人）と農地利用最適化推進委員9人（定数10人）の

愛称は『ワープロード』に決定

くすくすやまふれあいの丘とワープステーション江戸を結ぶ道路

昨年3月25日に都市幹線2号線が開通したことに伴い、ワープステーション江戸ときらくやまふれあいの丘を結ぶ約1.8キロの区間の道路の愛称が「ワー

愛称は『ワープロード』に決定

数ある応募の中で、最も多かったことからこの愛称に決まりました。

○愛称命名者

【伊奈東中学校の皆さん】
飯塚蒼太／大関彩花／大竹麻美／久保可純／鈴木愛生／塚崎海翔／宮本俊／谷口龍汰

【50音順・敬称略】

空家の管理責任は、所有者本人にあります。空家の倒壊や、強風で屋根が飛ばされるなど、管理が行き届かず、近隣にお住いの方に対し損害を与えた際は、所有者本人が責任を問われることとなります。

事故を未然に防ぎ、周辺の住環境に悪影響を与えないためにも、空家を所有する皆さんは、適切な管理をお願いします。

農地利用最適化推進委員【福岡地区担当】

飯泉 秀夫氏（福岡）
矢口 剛氏（川崎）
高津 芳夫氏（南）

問 伊奈庁舎安心安全課

2111（内線2503）

☎ 58

問 農業委員会事務局

2111（内線6301・6302）

☎ 58



愛称命名者の伊奈東中学校の皆さん

市制施行10周年 記念事業 まちづくり貢献及び 災害復旧感謝状贈呈式

市では昨年12月21日、伊奈庁舎で市制施行10周年を記念し、感謝状贈呈式を開催しました。

この贈呈式では、市制施行後10年間において、本市のまちづくりに貢献した市内建設業者と「市建設安全協力会」および会員20社に対して、片庭市長から感謝状が手渡されました。

この20社は、東日本大震災などの際に、被災した市の道路や上水道などの復旧に尽力。工事を迅速・確実に施工し、平穏な市民生活を支える、大切な役割を担っていただきました。



感謝状を受賞した建設業者20社の代表の皆様

【感謝状を受賞した建設業者】

- (株)新みらい（絹の台2・2・3）／(株)赤塚土木興業（長渡呂252）／(株)直井造園土木（日川571）／成建工業(株)（板橋3022・7）／成島建設(株)（板橋3101）／原信田建設(株)（板橋1783）／伊奈工業(株)（城中359）／谷原建設(株)（下長沼118・1）／(株)山田組（城中952）／塚本建設工業(株)（東橋戸980・1）／(株)川上農場（小張4041）／いなほ工業(株)（上島848）／常総土木工業(株)（福岡1383・1）／ヒタチ緑化(株)（筒戸103）／オービー建設(株)（谷井田750・1）／(株)飯田造園（古川1404・3）／大藤建設(株)（南548）／浜野商事(株)（伊丹161）／(有)飯塚工務店（下島670）／(株)マヤ建設（陽光台3・10・3）

市制施行10周年市民実業事業

親子でボルダリングに挑戦！

スポーツクラブみらいが主催する、市制施行10周年を記念したイベント「ボルダリング体験会」が市内のボルダリングジム「エコーズクライミング」で昨年12月17日、10組31人の親子が参加し行われました。

この日は、日本人女性初のプロ



ボルダリングを楽しむ参加者



尾川とも子さん

ロクライマー・尾川とも子さんを講師に招き、ボルダリングの説明やデモンストレーションなどが行われました。その後、参加者は、室内4・5層にそびえる壁にちりばめられた「ホールド」と呼ばれる突起を利用しながら体全体を使って壁を登り、課題やゲームに挑戦し、ボルダリングを楽しみました。

消費生活被害防止キャンペーンを実施

誰だって被害はイヤ

市消費生活センターでは、昨年12月10日に実施された市健康フェスタにあわせ、悪質商法や詐欺被害防止キャンペーンを実施しました。

消費者契約トラブルがますます複雑化・多様化し、高齢者や若者を狙った悪徳商法が多い中、だまされることがないように

にと、来場者に被害防止を訴えながら、チラシと啓発グッズを配りました。



市消費生活センター

消費者の安心安全なくらしのために、相談業務や啓発事業を行ってまいります。来庁相談、電話相談を随時受け付けています。

○市消費生活センター相談専用電話

☎0297・25・3288

○消費者ホットライン ☎188

問 谷和原庁舎市民サポート課
☎58・2111（内線3201）



消費生活センターイメージキャラクター

まみりん

市内を測量しながら、悪徳商法の見張りをして、市内の皆さんを守っているよ。つくばみらい市の偉人、尊敬する間宮林蔵さまから名前をもらったんだ。好きな食べものはおにぎりトマトだよ。この広報紙のほかのページにも載っているよ。探してみてね！

心身に障がいがある方へ

～自動車税・自動車取得税の減免制度があります～

茨城県では、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている方で、障害等級や自動車の所有者などが一定の要件を満たす場合には、障がいがある方のために使用する自動車の、自動車税と自動車取得税を減免する制度を設けています。

減免申請は、管轄の県税事務所にて年間を通じて受け付けていますが、次の日程で伊奈庁舎1階に減免申請の受付窓口を設置しますので、ご利用ください。

▼受付日時 2月6日(月)、3月1日(水) 午前10時～正午 / 午後1時～午後4時

▼受付場所 伊奈庁舎1階小会議室

■口座振替がお得です
国民年金保険料の納付には、口座振替が利用になります。

国民年金保険料は便利な口座振替・クレジットカード払いで

国民年金保険料の納付には、口座振替が利用になります。口座振替は、現金納付よりも割引額が多い6カ月前納・1年前納・2年前納や、当月分保険料を当月末に振替納付することにより月々50円割引される早割制度が用意されています(前納の申し込み期限は2月末まで)。

■クレジットでも納付できます
4月からは、新たにクレジットカード納付でも、2年前納が利用できるようになります。

平成28年度 赤十字社社資募集のご報告

日本赤十字社茨城県支部つくばみらい市地区では、赤十字活動資金として、自治会などの皆さまにご協力いただいている一般社資と、企業などの皆さまにご協力いただいている法人社資の募集を行っています。

今年度も多くの方々にご協力をいただき、集まった社資の総額は次のとおりとなりました(平成28年12月16日現在)。

▼総額：498万7200円 / 8936件

今回皆さまからご協力いただいた社資は、活動資金として、災害救護活動、医療活動、看護師の養成、救急法講習会の普及などに活用されます。

今後も、日本赤十字社の活動にご理解・ご協力をお願い申し上げます。なお、ご協力いただいた事業所の一覧は市ホームページでご紹介しています。

問 伊奈庁舎社会福祉課 ☎58-2111 (内線4101)

問 土浦年金事務所 ☎029-825-1170

議室(社会福祉課向かい) ※予約は不要です。

▼必要書類 障害者手帳(原本)、納税義務者の印鑑(認印可)、運転者の運転免許証(コピーでも可)。その場合は免許証両面、自動車の車検証または

納税通知書、生計を一にすることを示す書類(住民票など) ※減免の要件により手続きに必要な書類が異なりますので、お問い合わせください。

※申請で使用する書類(戸籍謄本・住民票謄本など)を取

地域安全茨城県民大会で表彰

第38回地域安全茨城県民大会の表彰伝達式が昨年12月26日、伊奈庁舎で開催されました。

この表彰は、長年の継続した防犯活動が認められ、茨城県防犯協会から優良防犯連絡員として表彰されたものです。

伝達式当日は、常総地区防犯協会・伊奈支部の吉田一夫さん(上平柳)と谷和原支部の中島正行さん(福岡)のお二人に、片庭市長から表彰状が手渡され



表彰状を手にする中島さん(左)と吉田さん(右)

交通安全ポスターコンクールで表彰

第52回茨城県交通安全県民大会が昨年11月18日、茨城県庁で



受賞した会田さん

開催され、同大会で茨城県交通安全ポスター作品コンクールの表彰が行われました。

市内からは、谷和原中学校の会田菜奈枝さん(2年)が茨城県交通安全協会長賞を、伊奈中学校の鴻巣隼也さん(2年)が茨城県安全運転管理協会長賞をそれぞれ受賞されました。おめでとうございます。

問 土浦県税事務所 収税第一課 ☎029-822-7205

平成27年度の財務4表（普通会計）を公表します

現在、国や自治体で行っている単年度会計制度は、その年にどのような収入があり、それをどのように使ったかといった現金の動きがわかりやすい反面、市が整備してきた資産などの情報や、行政サービス提供のために発生した

コスト情報の不足といった弱点があります。

市では、それらの弱点を補うため、総務省が公表した「新地方公会計制度実務研究会報告書」に基づき、新しい財務書類を作成しています。

問 伊奈庁舎財政課 ☎58 - 2111（内線2202）

貸借対照表（バランスシート）とは？

市が住民サービスを提供するために保有している財産（資産）と、その資産をどのような財源（負債・純資産）でまかなってきたかを総括的に対照表示したものです。

資金収支計算書とは？

歳計現金（＝資金）の出入りの情報を、性質の異なる3つの区分（経常的収支、資本的収支、財務的収支）に分けて示したものです。

行政コスト計算書とは？

1年間の行政活動のうち、福祉活動やごみの収集などの、資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費と、その行政サービスの直接対価として得られた財源を対比させたものです。

純資産変動計算書とは？

貸借対照表の純資産の部に計上されている数値が、1年間でどのように変動したかを示したものです。

貸借対照表（バランスシート）		単位：百万円	
資産の部		負債の部	
1 金融資産 (資金、債権、投資など)	11,982	1 流動負債 (預り金、公債（短期）など)	2,177
2 非金融資産 うち事業用資産 (有形固定資産、無形固定資産など)	62,783	2 非流動負債 (公債、引当金など)	22,046
うちインフラ資産 (公共用財産用地、公共用財産施設など)	28,519	負債合計	24,224
	34,265	純資産の部	
資産合計	74,765	純資産合計	50,541
		負債・純資産合計	74,765

資金収支計算書		単位：百万円	
1 経常的収支	2,395	行政コスト計算書 単位：百万円	
(1) 経常的支出	14,335	経常費用（総行政コスト）	15,176
(2) 経常的収入	16,730	1 経常業務費用	7,793
2 資本的収支	△3,525	(人件費、物件費など)	
(1) 資本的支出	4,211	2 移転支出	7,382
(2) 資本的収入	686	(特別会計への支出など)	
基礎的財政収支 (プライマリーバランス)	△1,130	経常収益	816
		1 業務収益	481
3 財務的収支	1,239	2 業務関連収益	334
(1) 財務的支出	1,574	純経常費用	14,360
(2) 財務的収入	2,813	(純行政コスト)	
当期資金収支額	109	純資産変動計算書 単位：百万円	
期首資金残高	812	期首純資産残高	49,615
期末資金残高	921	(イ) 財源変動の部	△1,149
		1 財源の使途 (純経常費用への財源措置など)	19,128
		2 財源の調達 (税込、移転収入など)	17,979
		(ロ) 資産形成充当財源変動の部	3,092
		(ハ) その他の純資産の変動の部	△1,017
		当期変動額	926
		期末純資産残高	50,541

※記載金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計額と一致しない場合があります。

児童扶養手当をご存知ですか？

(父子家庭の方もご覧ください)

児童扶養手当は、父母の離婚・死亡などで、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭（ひとり親家庭など）の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。この手当は申請しなければ支給されませんのでご注意ください。

■支給要件

次の①～⑨のいずれかに当てはまる「児童」を監護（保護者として生活の面倒を見ること）しているひとり親家庭の父・母または両親にかわって、その児童を養育している方（養育者）が手当を受けることができます。「児童」とは、0歳から18歳に達した日以降、最初の3月31日（18歳の年度末）までの方をいいます。

ただし、心身におおむね中度以上の障がい（特別児童扶養手当2級と同じ程度以上の障がい）がある場合は、20歳未満までとなりません。受給者・児童ともに国籍は問いません。また、配偶者（婚姻の届出をせずに事実上婚姻関係と同様の事情にあるものを含む）と生計同一であるときや、日本国内に住所がないときには支給されません。受給者が公的年金を受給している場合

で、年金額が児童扶養手当額より少ないとき、その差額分の児童扶養手当を受給できます。

- ① 父母が婚姻を解消した児童
- ② 父または母が死亡した児童
- ③ 父または母が重度の障がいの状態になり、障害年金の加算の対象になっていない児童
- ④ 父または母の生死が明らかでない児童
- ⑤ 父または母が一年以上遺棄（連絡がとれず児童の養育を放棄していること）している児童
- ⑥ 父または母が一年以上拘禁されている児童
- ⑦ 婚姻せずに生まれた児童
- ⑧ 母が児童を妊娠した当時の事情が不明である児童
- ⑨ 父または母が裁判所からDV保護命令を受けた児童

■手当の支給

児童扶養手当の金額は、受給資格者本人と、受給資格者同一住所の扶養義務者（親族）の所得金

額に応じて、手当の全部が支給される場合と手当の一部のみが支給される場合があります。 ※所得額により、全部が支給停止となる場合もあります。

■手当の額（平成28年8月から変更）

子どもが1人の場合	全部支給	42,330円
	一部支給	42,320円～9,990円 (所得に応じて決定)
子どもが2人目の加算額	全部支給	10,000円
	一部支給	9,990円～5,000円 (所得に応じて決定)
子どもが3人目以降の加算額（1人につき）	全部支給	6,000円
	一部支給	5,990円～3,000円 (所得に応じて決定)

■手当の支払日

手当は、認定請求した月の翌月分から支給され、年3回、支払月の前月分までの手当が支払われます。（支給日が土、日、国民の祝日などに当たるときは、これらの日の前日とします）

○支払日

- ・ 4月11日：12月分から3月分
- ・ 8月11日：4月分から7月分
- ・ 12月11日：8月分から11月分

■所得制限について

児童扶養手当には所得制限が設けられており、受給資格者本

＜＜所得制限限度額＞＞

扶養人数	受給資格者本人		扶養義務者
	全部支給 所得制限額	一部支給 所得制限額	所得制限額
0人	19万円未満	192万円未満	236万円未満
1人	57万円未満	230万円未満	274万円未満
2人	95万円未満	268万円未満	312万円未満
3人	133万円未満	306万円未満	350万円未満
4人	171万円未満	344万円未満	388万円未満
5人	209万円未満	382万円未満	426万円未満

※所得の計算方法（課税台帳に基づき計算します）
所得額＝年間収入金額－必要経費（給与所得控除額など）＋養育費の8割相当額－諸控除－8万円（社会保険料相当額として一律8万円とします）

人、配偶者および同居所に住む扶養義務者（父母、子、祖父母、兄弟など）の前年分（1～6月までの間に請求するときには前々年分）の所得により、その年の8月から翌年7月までの一年分の手当額が決まります。右の表の制限限度額以上であるときは、手当の支給が制限されます。

■現況届について

すべての受給資格者は毎年8月中に、手当を受ける資格を確認するため、現況届の提出が必要です。提出されない場合には、8月以降の手当が差し止めになり、2年以上提出されない場合には受給資格が喪失します。受給資格者の方で、まだ現況届の提出をしていない方は、早急に

手続きしてください。

■長期受給者の支給制限

手当を受給して5年経過もしくは支給要件に該当してから7年経過したときには、手当の半分が減額になります。

ただし、就労している場合、就職活動をしている場合、疾病などにより就労が困難な状況である場合などには、支給停止の除外の申請が可能です。対象者には通知が届きますので、必ず期限までに必要書類を提出してください。提出が遅れた場合、遅れた月分の手当が減額になることがあります。

申問 伊奈庁舎 ども福祉課
☎ 58 2111 (内線4204)

※奨学生・高等学校奨学生制度については、県教育庁高校教育課 (☎029 - 301 - 5245) にも同様の制度があります。

平成29年度

奨学生を募集します

市では、つくばみらい市奨学金貸付条例などに基つき、経済的理由により修学が困難な方を対象に、平成29年度奨学生を次のとおり募集します。

○奨学生の種類

A つくばみらい市奨学生

B つくばみらい市高等学校奨学生

※ **A**、**B** いずれの記載もないものは、共通の事項です。

※ **A**、**B** いずれの記載もないものは、共通の事項です。

1 申請資格

A (1) 本市市民の被扶養者

(2) 学校教育法(昭和22年法律第26号)の規定に基づき専修学校(専門課程)・短期大学・大学に進学または在学する方

(3) 身体が健康であり、学業優秀かつ品行方正である方

(4) 確実な連帯保証人を付することができ方(※1)

(5) 奨学金に類する他の学費の貸与を受けていない方(※2)

B (1) 本市市民の被扶養者

(2) 学校教育法(昭和22年法律第26号)の規定に基づき高等学校・高等専門学校に進学または在学する方

(3) 確実な連帯保証人を付することができ方(※1)

(4) 奨学金に類する他の学費の貸与を受けていない方(※2)

(5) 奨学金に類する他の学費の貸与を受けていない方(※2)

(6) 奨学金に類する他の学費の貸与を受けていない方(※2)

(7) 奨学金に類する他の学費の貸与を受けていない方(※2)

(8) 奨学金に類する他の学費の貸与を受けていない方(※2)

(9) 奨学金に類する他の学費の貸与を受けていない方(※2)

(10) 奨学金に類する他の学費の貸与を受けていない方(※2)

(11) 奨学金に類する他の学費の貸与を受けていない方(※2)

(12) 奨学金に類する他の学費の貸与を受けていない方(※2)

(13) 奨学金に類する他の学費の貸与を受けていない方(※2)

(14) 奨学金に類する他の学費の貸与を受けていない方(※2)

(4) 奨学金に類する他の学費の貸与を受けていない方(※2)

※1 **A**の(4)、**B**の(3)の連帯保証人について：連帯保証人は2人必要(各々独立の生計を営む成人者)

※2 **A**の(5)、**B**の(4)について：

〈例〉日本学生支援機構(旧日本育英会)、茨城県奨学生、母子福祉資金、寡婦福祉資金、生活福祉資金(茨城県社会福祉協議会)、交通遺児育英会、あしなが育英会、各大学独自の奨学金など(併願不可)

※1 **A**の(4)、**B**の(3)の連帯保証人について：連帯保証人は2人必要(各々独立の生計を営む成人者)

※2 **A**の(5)、**B**の(4)について：

〈例〉日本学生支援機構(旧日本育英会)、茨城県奨学生、母子福祉資金、寡婦福祉資金、生活福祉資金(茨城県社会福祉協議会)、交通遺児育英会、あしなが育英会、各大学独自の奨学金など(併願不可)

※1 **A**の(4)、**B**の(3)の連帯保証人について：連帯保証人は2人必要(各々独立の生計を営む成人者)

※2 **A**の(5)、**B**の(4)について：

〈例〉日本学生支援機構(旧日本育英会)、茨城県奨学生、母子福祉資金、寡婦福祉資金、生活福祉資金(茨城県社会福祉協議会)、交通遺児育英会、あしなが育英会、各大学独自の奨学金など(併願不可)

※1 **A**の(4)、**B**の(3)の連帯保証人について：連帯保証人は2人必要(各々独立の生計を営む成人者)

※2 **A**の(5)、**B**の(4)について：

〈例〉日本学生支援機構(旧日本育英会)、茨城県奨学生、母子福祉資金、寡婦福祉資金、生活福祉資金(茨城県社会福祉協議会)、交通遺児育英会、あしなが育英会、各大学独自の奨学金など(併願不可)

※1 **A**の(4)、**B**の(3)の連帯保証人について：連帯保証人は2人必要(各々独立の生計を営む成人者)

※2 **A**の(5)、**B**の(4)について：

〈例〉日本学生支援機構(旧日本育英会)、茨城県奨学生、母子福祉資金、寡婦福祉資金、生活福祉資金(茨城県社会福祉協議会)、交通遺児育英会、あしなが育英会、各大学独自の奨学金など(併願不可)

※1 **A**の(4)、**B**の(3)の連帯保証人について：連帯保証人は2人必要(各々独立の生計を営む成人者)

※2 **A**の(5)、**B**の(4)について：

〈例〉日本学生支援機構(旧日本育英会)、茨城県奨学生、母子福祉資金、寡婦福祉資金、生活福祉資金(茨城県社会福祉協議会)、交通遺児育英会、あしなが育英会、各大学独自の奨学金など(併願不可)

※1 **A**の(4)、**B**の(3)の連帯保証人について：連帯保証人は2人必要(各々独立の生計を営む成人者)

※2 **A**の(5)、**B**の(4)について：

〈例〉日本学生支援機構(旧日本育英会)、茨城県奨学生、母子福祉資金、寡婦福祉資金、生活福祉資金(茨城県社会福祉協議会)、交通遺児育英会、あしなが育英会、各大学独自の奨学金など(併願不可)

※1 **A**の(4)、**B**の(3)の連帯保証人について：連帯保証人は2人必要(各々独立の生計を営む成人者)

※2 **A**の(5)、**B**の(4)について：

〈例〉日本学生支援機構(旧日本育英会)、茨城県奨学生、母子福祉資金、寡婦福祉資金、生活福祉資金(茨城県社会福祉協議会)、交通遺児育英会、あしなが育英会、各大学独自の奨学金など(併願不可)

※1 **A**の(4)、**B**の(3)の連帯保証人について：連帯保証人は2人必要(各々独立の生計を営む成人者)

※2 **A**の(5)、**B**の(4)について：

区分	A	B
	専修学校 短期大学	高等学校 高等専門学校
募集人員	若干名	若干名
貸与月額	30,000円	20,000円
貸与期間	平成29年から在学する学校の正規の修業期間	

3 募集期間

2月13日(月)～5月12日(金)

4 申請手続き

申請をされる方は、次の書類

を学校教育課へ提出してください。申請書様式は、学校教育課または市内の中学校、近隣の高等学校へお問い合わせください。

(1) 奨学金貸付申請書(様式第1号)

(2) 奨学金貸与申請者推薦調書(様式第2号)

※新入生については、卒業した高等学校長からのもの(A)

※新入生については、卒業した中学校長からのもの(B)

(3) 在学証明書

※新入生については、入学した学校からのもの

(4) 住民票(申請者家族全員について記載されているもの)

(5) 収入を証明するもの(主たる家計支持者)

※源泉徴収票や所得税確定申告書など、平成28年中の収入がわかるものを、募集期間中に提出してください(写し可)

7月初旬に、教育委員会での選考結果を本人あてに通知

6 奨学金の返還

(1) 奨学金は無利子とし、卒業した日の属する月の翌月から10年以内に貸与を受けた総額を返還していただきます。

卒業した日の属する月の翌月から起算して6月を経過した後、15年以内に貸与を受けた総額を返還していただきます。

(2) 返還猶予

ア、上級の学校へ入学したとき

イ、病気その他正当な理由により、返還が困難であるとき

(3) 返還免除

貸与を受けた方が死亡したときは、奨学金の全部または一部返還を免除することがあります。

(4) その他

奨学生が放校処分が付されたときは、ただちに奨学金の全額を返還していただきます。

本市市民の被扶養者でなくなった場合、奨学金貸与が取り消され、奨学金の返還をしていただきます。

お知らせします！ 就学援助制度

市では、お子さんが義務教育のため市内の小中学校に通学する上で、経済的に困っている保護者に対し、学用品費や給食費などの援助を行っています。援助を受けようとする方は、申請が必要となります。

1 援助を受けられることができる方

生活保護世帯(要保護)、またはこれに準ずる世帯(準要保護)と教育委員会が認定した世帯

2 援助の内容

学用品費・通学用品費・新入学児童生徒学用品費・校外活動費・修学旅行費・医療費(学校保健法により治療の指示を受けた疾病に限る)・給食費などで教育委員会が定めた金額(国の基準に準ずる)

3 申請方法

各小中学校および学校教育課に用意してある所定の就学援助申請書に記入・押印の上、収入のある方全員分の源泉徴収票の写しまたは確定申告書の写しなど前年中の所得のわかる書類を添付し、在学の学校へ提出してください。

4 申請時期

随時受け付けています。ただし、支給期間は、必要書類を在学の学校へ提出した月の翌月からとなります。

※援助を受けたい方は、事前に学校・教育委員会などにご相談ください。

※必要に応じて家庭状況を調べるために、学校教育課職員が自宅へ訪問する場合がありますので、ご協力願います。

■平成28年度認定基準額表(参考資料)

世帯構成人数	所得基準額
2人	160万円
3人	220万円
4人	300万円
5人	350万円

※持ち家の有無、世帯構成員の年齢などにより認定基準額は異なるため表は目安です。

募集

生き生きクラブ参加者募集

いつまでもイキイキとした生活を送るために、「介護予防」(介護が必要な状態にならないようにすること)に取り組んでみませんか？

～午前11時30分
※申込者には、後日詳しい案内を郵送します。
※簡単な体操ですが、病気にかかっている方は、かかりつけの医師に、参加の可否をご確認ください。

募集

市民健康教室参加者募集

「がん予防」を遠ざける生活習慣

生き生きクラブでは、ボラunteアのシルバリーハビリ体操指導士と一緒に、介護予防のために考えられた体操を行います。これらの体操は、だれでも簡単にできますので、体力に自信のない方も安心して参加できます。肩こり・腰痛・膝痛・転倒などを一緒に楽しく予防していきますましよう。

道場

▼開催日時 毎週火曜日(4月上旬～7月下旬)の午前10時

「がんは日本人死因の1位を占めています」とよく耳にする言葉です。では、がんにならないためにどうしたらよいのでしょうか？
市では、がんの予防に関する最新の正しい知識を学ぶために、市民健康教室を開催します。

募集

おしゃべりサロン参加者募集

人と人とのつながりが広がる。ちょっと楽しくわいわいと。婚活パーティーより少し気軽に。

気軽に参加できる出会いの場に

に参加してみませんか。

※マッチングは行いません。

▼日時 2月19日(日) 午後1時

問 谷和原庁舎市民サポート課
☎58・2111 (内線3202)

問 健康増進課(保健福祉センター内)
☎25・2100

▼申し込み先 生涯学習課スポーツ推進室
☎58・2111 (内線7307) 午前9時

問 生涯学習課スポーツ推進室
☎58・2111 (内線7307)

～午後3時
▼会場 谷和原庁舎
▼参加対象 20歳～45歳の独身男女
▼参加費用 無料

▼日時 2月25日(土) 午前10時
～正午(受付：午前9時45分～10時)
▼場所 保健福祉センター
▼定員 40人(先着順)
▼申込期限 2月21日(火)
▼申込先 健康増進課へお申し込みください。

▼申し込み先 生涯学習課スポーツ推進室
☎58・2111 (内線7307) 午前9時



ください。

※自家用車など、自力で来られる方はご協力ください。

▼対象者 市内に在住の65歳以上の方で、要支援・要介護認定を受けていない方

▼定員 50人

※先着順。定員になり次第締め切りますので、あらかじめご了承ください。

▼参加費 無料

▼送迎 あり

※送迎できる人数に限りがあります。停留所・時間は後日お知らせします。

▼申込先 介護福祉課(伊奈庁舎) 窓口または電話でお申し

込みください。

▼申込期間 2月2日(木)～17日(金) 午前8時30分～午後5時15分(土、日を除く)

問 伊奈庁舎介護福祉課 ☎58・2111 (内線4306・4305)

募集

市民ウォークDAY参加者募集

新たに命名された「ワープロード」から始まるコースで自然豊かなコースを皆さんで歩かせませんか？

▼日時 3月5日(日) 午前8時集合・受付

▼場所 きらく山ふれあいの丘

▼定員 200人

▼受付期限 2月28日(火)

※人数把握のため期限内にお申し込みください。

▼企画内容 4コース(ノルディックウォーキング)

※ポールは用意いたします。

▼その他 スタート前に、ノルディックウォーキングの講師による実演があるほか、一緒に並走しアドバイスしていただきます。また、ウォーキング後にけんちん汁を用意しております。

午後4時

◎ノルディックウォーキングとは？

北欧のフィンランドでスタートしたウォーキングで、2本のポールを使用したウォーキングです。エクササイズの効果は非常に良いとされ、一般的な歩行運動と異なり、上半身の筋肉も積極的に使われ、首や肩の血行も促進され鍛えることができるものです。

募集

骨を身近に考えよう 骨粗しょう症予防教室を開催します

市では、自身の骨密度測定の結果を十分に理解し、骨粗しょう症についてより深く知っていただくため、骨粗しょう症予防教室を開催します。

骨量の低下を予防するには、日々の生活の中で骨量を維持していくことが大切です。家族と自分の骨を守るため、骨粗しょう症予防教室で日々の生活習慣を見直すきっかけにしてみよう。

▼日時 2月22日(水) 午後1時30分～3時30分

▼会場 保健福祉センター

▼定員 40人(先着順)

開催

市制施行10周年記念事業 動画コンテストを開催します

市では、市制施行10周年記念事業として、『みらい夢動画』〜みらいへ伝える120秒〜動画コンテストを開催します。

このコンテストは、事前に応募をいただいた「本市の魅力」や「本市への想い」を120秒に詰め込んだ動画の最終審査を行い、入賞作品4点を決定します。

▼申し込み方法 2月17日(金)までに、健康増進課へお申し込みください。

※当日は簡単な運動を行います。動きやすい服装でお越しください。

開催

ゲートキーパー研修会を開催します

市では、自殺のサインに気づき、声をかけ、話を聞き、必要な支援につなぐ役割が期待される「ゲートキーパー」の研修会を開催します。

今回の研修では、自殺の要

どなたでも無料で入場できます。ぜひ、ご来場ください。

▼日時 2月5日(日) 午前10時～正午(予定)

▼会場 さらくやまふれあいの丘・世代ふれあいの館大ホール

▼お問い合わせ 伊奈庁舎みらいまちづくり課

☎ 58-2111 (内線1203)

▼内容

- 骨密度測定(負担額200円/希望者のみ)
- 骨密度測定の結果の見方
- 骨粗しょう症予防のための食生活(講話)
- いつまでも丈夫な骨でいるために(講話)

問 健康増進課(保健福祉センター内) ☎ 25-2100

因として重要とされている「うつ」への理解と対応方法を学びます。「うつ」の知識を学ぶ良い機会ですので、ぜひ、ご参加ください。参加費用は無料です。

▼日時・場所 ①か②の日程いずれかをお選びください。

①2月26日(日) 午前9時30分～正午 / ②3月21日(火) 午後2時～4時30分

▼場所 保健福祉センター・研修室兼会議室

▼講師 証クリニックス 神田院長 小野真吾おののまこと医師

▼定員 各回20人(先着順、要予約)

問 健康増進課(保健福祉センター内) ☎ 25-2100

伝えます！障がいのこと

～障がい者支援コラム Vol. 6～

目に見えるだけが「身体障がい」ではない

身体障がいと聞くと、皆さんはどのような方を想像しますか。大半の方は車いすだったり、杖をついたりする姿を思い浮かべるのではないのでしょうか。外見で判断できる「分かりやすい障がい」であれば、社会から見て「この人は障がい者だ」と認識されやすいので、周囲からの配慮が比較的受けやすい立場にあると言えます。

しかし、身体障がいであっても、見た目では「分かりにくい障がい」も多くあります。内部障がいは呼吸器や内臓などの障がいで、心臓にペースメーカーを装着している場合や、人工透析を受けている場合などがありますが、外見では障がいの有無はわかりません。体幹機能障がいについても、近年では「体幹を鍛える」など「体幹

は馴染みのある言葉となってきましたが、そもそも体幹は目に見える部分ではありません。

電車やバスの優先席に座っている方、障がい者用駐車場に止めている方、見た目は普通に見えるかもしれませんが、体が疲れやすくなっていたり、長い時間立ってられなかったりと、目に見えない障がいを抱えているのかもしれない。「障がいないのに優先席に座ってけしからん！」ではなく、「外見では分かりにくい障がいがあるのかもしれない」と、見方を変えてみましょう。

また、聴覚障がいも、外見からは分かりにくい障がいです。音によって周囲の状況を判断できなかったり、放送や呼びかけにも気づかなかったりすることがあるので、周りの配慮が必要です。

(次回へ続く)

問 伊奈庁舎社会福祉課 ☎ 58-2111 (内線4102)

募集
事務用封筒の広告主を募集します

市では、市の業務で使用する事務用封筒に、広告を掲載する広告主を募集します。

▼広告の規格および掲載料など

○広告規格：縦33mm×横100mm

○掲載位置：長形3号封筒裏面

○募集枠：5枠

○印刷枚数：3万枚

○掲載料：3万円（1枠につき）

▼募集期間：2月1日（水）～28日（火）

▼応募方法：封筒広告掲載申込書に必要事項を記入の上、持参または郵送にて、総務課までお申し込みください。なお、広告の図案のデータについては、メールでお送りください。

※応募資格や広告の内容については、要綱などで条件が定められています。お申し込みの際にご確認ください。

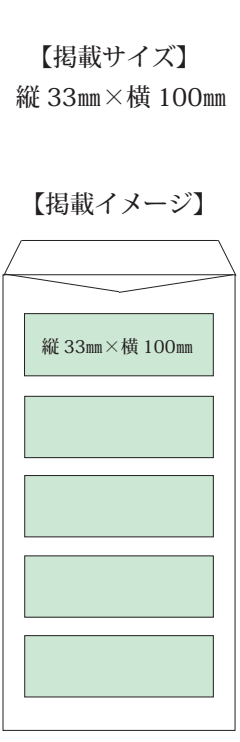
※封筒広告掲載申込書および要綱などは市ホームページからダウンロードするか、総務課でお受け取りください。

【申し込み先】
〒300-2395 つくばみらい市福田195 つくばみらい市役所総務課 ☑ soumu01@city.tsukubainai.lg.jp

▼広告掲載の決定
受け付け終了後、市広告掲載

委員会による審査を経て、広告掲載可否の通知を送付します。掲載位置は、申し込みの受け付け順により決定します。

▼掲載サイズ
縦 33mm×横 100mm



募集
幼稚園養護教諭（嘱託職員）募集

▼募集職種：養護教諭

▼勤務地：市立幼稚園

▼募集人員：若干名

▼雇用期間：4月1日（土）～平成30年3月31日（出）

▼勤務日：原則週5日（土、日、祝日、年末年始などを除く）

▼勤務時間：午前8時30分～午後4時30分

※時間外勤務あり

▼業務内容：養護教諭としての保育業務

▼時給：1200円（通勤手当別途支給）
▼申し込み方法：学校教育課に電話連絡の上、総務課に次の書類を提出してください。（郵送可）

▼広告掲載料の納入
掲載決定の場合、市広告掲載決定通知書と併せて掲載料の納入通知書をお送りしますので、指定金融機関にて広告掲載料を納期までにお納めください。

問 伊奈庁舎総務課 ☎ 58-2111（内線2104）

① 臨時職員等登録申込書（写真貼付）

② 資格証明書などの写し

※登録申込書は、伊奈庁舎総務課、教育委員会庁舎学校教育課で配付。市ホームページからもダウンロードできます。

▼申込期限：2月28日（火）午後5時

▼面接試験：受け付け終了後、後日連絡します。

問 教育委員会学校教育課 ☎ 58-2111（内線7109）

くらしのQ&A

旅行の通信契約

卒業旅行を考えています。インターネット上で旅行を契約する際の注意点はありますか。
(20代・女性)

Q

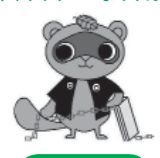
A

最近、日本で旅行業登録のない海外の旅行会社が、日本語のホームページで旅行を募集しているケースが見られます。もし無登録の会社に旅行を申し込んだ場合は、旅行会社が倒産したとしても、救済制度などが受けられないこととなります。契約の際には、旅行業登録があるかどうかを必ず確認しましょう。

旅行業登録の確認を！

JATA（日本旅行業協会）が観光庁届出のガイドラインに沿って作られていると認められたもので安心です。通信契約の支払いにはクレジットカードを使用しますが、カード番号を伝え、旅行会社が承諾すれば契約が成立するのが特徴です。思わぬキャンセル料が発生する場合がありますので、十分注意してください。

消費生活センターイメージキャラクター『まみりん』



問 市消費生活センター（谷和原庁舎1階） ☎ 25-3288

開催

子育て支援室にあそびに行こう！

「きこくやまこどもひろば」で英会話教室を開催

市内の子育て支援室は、未就学児とその保護者の皆さんが集い、楽しく交流できる場所です。子育て支援室の一つ、「きこくやまこどもひろば」で昨年12月9日、英会話教室が開催されました。「グッドモーニング！」。

トーマス先生の元気な掛け声とともに、ママと子どもたちが先生を囲んで英会話教室がスタート。先生は、小さな子どもにもわかるように、天気や果物などの英単語の発音を、繰り返し丁寧に教えてくれました。



▶トーマス先生(写真奥)は子どもたち全員とコミュニケーションを取りながら、楽しく教室を進めます

また、英語の歌や音楽に合わせて身体全体を使って踊ったり、ママも子どもたちも、最後まで元気いっぱい英語に親しまいました。

市内に7カ所ある子育て支援室では毎月、趣向を凝らしたイベントを開催しています。

募集

保育所の嘱託職員を募集します

▼募集職種＝保育士・栄養士・保育補助(資格取得見込みの方も含む)・調理員

▼勤務地＝市立保育所

▼募集人員＝保育士(補助を含む)：19人／栄養士：1人／調理員：1人

▼雇用期間＝4月1日(土)～平成30年3月31日(出)

▼勤務日＝原則週5日(土、日、祝日、年末年始などを除く)

▼勤務時間＝午前7時30分～午後7時までのうち7時間勤務

※保育補助については短時間勤務

▼時給＝保育士(クラス担任)：1200円／保育士(担任外)：930円／栄養士：930円／調理員：890円／保育士(資格無)：840円

イベントを開催しています。

子育て支援室イベントカレンダーを市ホームページに毎月掲載していますので、チェックしてみてください。

支援室スタッフは、心より皆さんをお待ちしていますので、お気軽にお越しください。

問 伊奈庁舎こども福祉課 2111(内線4206) ☎58

◎通勤手当別途支給

▼申し込み方法＝こども福祉課に電話連絡の上、総務課に次の書類を提出してください。

(郵送可)

①臨時職員等登録申込書(写真貼付)・裏面に募集職種などを記載。

②資格証明書などの写し(卒業見込みの方は卒業見込証明書)

※登録申込書は、伊奈庁舎総務課で配布。市ホームページからもダウンロードできます。

▼申込期限：2月15日(木) 午後5時

▼面接試験：受付終了後、後日連絡します。

問 伊奈庁舎こども福祉課 2111(内線4201) ☎58

広告募集

「広報つくばみらい」市ホームページ

市では、地域経済の活性化と新たな財源を確保するため、広報紙に掲載する広告とホームページに掲載するバナー広告の募集を行っています。

広報紙の広告

現在広報紙は、市内の約1万9000世帯に全戸配布されています。会社やイベントなどのPRにご利用ください。

▼掲載期間：5月1日号～10月1日発行号(受け付け：2月

1日(水)～定数になり次第締め切り)

※掲載についての詳細は左上記表をご覧ください。

ホームページバナー広告

▼掲載位置および募集枠
トップ画面下段：5枠

※このほか、ランダムにトップ画面中段右側に掲載されます。

▼掲載料：月額15000円

▼掲載期間：一月を単位に、最長平成30年3月末まで

【申し込み】

掲載を希望する月の1カ月前までに、申込書に必要事項を記入し、伊奈庁舎政策秘書課までお申し込みください。詳しくは、市ホームページまたはお電話にてお問い合わせください。

申問 伊奈庁舎政策秘書課 ☎58・2111(内線1101・1104)

広告料	■半枠 10,000円/月 □全枠 20,000円/月
規格	■半枠 縦45mm×横89mm □全枠 縦45mm×横182mm ※刷り色は黒1色
掲載位置および枠数	・市が指定するページの最下段 ・半枠指定換算で最大8枠/月
申し込み資格	原則、市内に住所または事業所、もしくは店舗を有する方

所有地の適正な管理をお願いします

■ 樹木は早めにお手入れを

道路に接する民地などで管理している樹木や生垣が、枝葉を落としていたり、道路上に伸び出ていたり、車両や歩行者の通行の妨げとなり、思わぬ事故を引き起こす原因となります。これらに起因して事故が発生した場合は、当該樹木の所有者は責任を問われることがあります。

事故を未然に防ぎ、安全に道路を利用できるように、早めの剪定・伐採・除草をお願いします。

■ 大雨による土砂流出にも注意

また、大雨などにより、畑や荒地などの民地などから道路に土砂が流出している場合があります。土砂が道路に流出すると、側溝のつまりや道路幅員の減少など、通行の支障となりますので、土地所有者や土地管理者は適正な管理をお願いします。

■ 作業上の注意事項

○電線や電話線がある箇所の作業は危険が伴いますので、事前に最寄りの東京電力やNTTに確認してください。

○通行車両や歩行者の安全確保と、樹木からの転落防止など十分にご注意ください。

【連絡先】

○東京電力茨城カスタマーセンター
 ター ☎0120・995・332

不法投棄は犯罪です

一部の心ない人により、山林、道路際、河川敷、空き地などで不法に投棄される廃棄物があつてを絶ちません。

不法投棄は、罪が非常に重く、個人の場合5年以下の懲役、もしくは1千万円以下の罰金、法人の場合で悪質なケースは、3億円以下の罰金が処されることになっています。不法投棄された廃棄物を放置することは、美観を損なうばかりか、新たな不法投棄を誘発して生活環境を悪化させることになります。そして、よく誤解されているのが、自分の土地なら不法投棄にならないかと思っている方が多いことです。他人の土地でも自分の土地でもごみを捨ててる行為は決して許されるものではありません。

不法投棄の防止には不法投棄されない環境をつくるのが大

○NTT東日本 ☎113 (局番なし)

※携帯電話・PHS・NTT東日本以外の固定電話からの場合
 ☎0120・444・113

問 谷和原庁舎建設課 ☎58
 2111 (内線5205)



切です。特に自己所有地や管理地への不法投棄も多くなつてきていますので、所有者・管理者の皆さんは柵などの設置を行い、不法投棄の未然防止に努めてください。

大量・悪質な不法投棄している現場を見かけたら、市役所生活環境課廃棄物対策室までご連絡ください

収集できないごみにご注意を

ごみは、家庭から出たものであつても、処理施設(常総環境センター)で処理できないものは、収集できませんのでご注意ください。詳細は常総広域圏家庭ごみ分別の手引きP26〜27をご参照ください。

※事業系のごみは集積所には出せません。

※産業廃棄物の処理は、常総環境センターでは行っておりません。

【品目別問い合わせ先】

■家電4品目

エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機は家電リサイクル法により、回収とリサイクルにかかる費用は、これらの製品を排出するもの(使った人)がリサイクル料を負担することになっていきます。詳しくは生活環境課にお問い合わせください。

■バイク

原付バイクを含めたオートバイの処分は二輪車リサイクルコールセンター(☎050・3000・0727)へお問い合わせください。

■パソコン

家庭で不要になったパソコンはメーカーが回収し再資源化します。廃棄するパソコンの

メーカーまたはパソコン3R推進協会(☎03・5282・7685)へお問い合わせください。

【購入店または廃棄物処理専門業者へ処分を依頼するもの】

■危険物

ガスボンベ、医療廃棄物(感染症の恐れのあるもの)劇毒物、農薬、塗料、廃油(食用油を除く)、火薬、消火器など

■土砂類

土、石、砂、燃えがら(焼却灰)など

■建築廃材

瓦、コンクリート、レンガ、タイル、保温材、浴槽(FRP、人造大理石製)、

■自動車部品材

タイヤ(外径76センチより大きいもの)、バッテリー、マフラー、バンパーなど

■その他

ピアノ、農機具(50キロより重いもの)、動物のフン、農業用ビニール、金庫(耐火性のもの)、切り株、ドラム缶など

問 谷和原庁舎生活環境課 ☎58
 2111 (内線3304)

無許可の不用品回収業者には渡さないで

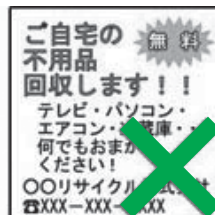
不要になった家電製品を処分するときには、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の許可を得ていない、無許可の不用品回収業者には、絶対に渡さないで



トラック型不用品回収



拠点型不用品回収



チラシ型不用品回収

ください。

■こんな回収業者は要注意

軽トラックなどで一般家庭や事業者などを回って戸別回収したり、空き地など特定の場所を指定して持ち込ませたり、チラ

スプレー缶の捨て方

中身が残ったスプレー缶をそのままごみ収集に出すと、ごみ収集車やごみ処理施設での引火や、破損事故の原因となり、大変危険です。実際に、昨年はスプレー缶による火災が2件発生しました。原因は、中身が残ったままのスプレー缶が、不燃ごみとして出されたためです。

スプレー缶は、必ず中身を使い切ってからごみに出してください。

■スプレー缶のごみの出し方

一般的なスプレー缶の処分方法をご案内します。

- ① 缶を空にする
- 使い切れない場合は、中身を出して空にする
- 缶を空にできない場合、商品

シを配布したりして使用済みの家電製品などを回収する業者のほとんどは、一般廃棄物収集運搬業の許可や市の委託を受けておらず、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に抵触するものです。

■有害物質を含む家電も

家電製品にはフロンガスや鉛

などの有害物質を含むものがあり、これらの不用品回収業者に回収されたものは、適正な処理が行われることが確認できません。小型家電は回収ボックスへ、そのほかは市が指定する事業者に引き渡してください。

■家電の処分はルールを守ろう

テレビやエアコン、冷蔵庫・

に記載のお客様相談室や販売元に問い合わせる

② ガス抜きキャップを使いガスを抜く



現場
▷スプレー缶による火災の消火

● 火気の無い風通しの良い屋外で行う

● 製品に記載してある「ガス抜きキャップの使い方」を良く確認する

● 「ガス抜きキャップ」が無い場合、ボタンを押しガスを抜く

③ 缶が空になったかを確認する

● 缶を振って音を聞いてみる

● 使用条件によっては中身が残ることがあるので注意する

④ 缶に穴を開ける

⑤ 缶を資源物（あき缶）として出す

⑥ キャップや噴射ボタンなどのプラスチック類は不燃ごみとして出す

● ご注意ください
● 中身が入ったまま穴を開ける

冷凍庫・洗濯機・乾燥機といった家電4品目の回収は、家電リサイクル法のルールに従って排出するか、買替えをした家電販売店へ引き渡ししましょう。

問 谷和原庁舎生活環境課 ☎58
2111（内線3304）

● 可燃性ガスが多量に出ると危険です。

● ガス抜きキャップにはさまざまな形状がありますので、使い方を良く確認してください。

● ガス抜きの際は、テッシュや新聞紙などを使い、周囲への飛散に配慮してください。

※ガス抜き方法について詳しくは一般社団法人日本エアゾール協会にお問い合わせください。

【お問い合わせ】

一般社団法人日本エアゾール協会（エアゾール製品処理対策協議会事務局） ☎03・5207・9850

問 谷和原庁舎生活環境課 ☎58
2111（内線3304）

～意見交換会開催のご報告～



小学校統廃合に関する意見交換会を開催しました。

※掲載するご意見は、ご意見の趣旨を踏まえ要約させていただきました。ご了承ください。

本市では、児童生徒にとってより良い教育環境を目指していくため、市内の小中学校に関する適正配置の具体的な推進に向けて取り組んでいるところです。12月に学校区ごとに開催しました意見交換会の主なご意見と回答の内容についてお知らせいたします。なお、会議録につきましては、市ホームページに掲載させていただきますので、ご参照ください。

問 教育委員会学校教育課
☎ 58-21111 (内線7104)

三島小学校区における意見交換会開催概要 (平成28年12月13日)



- 市民 合意の判断として「話し合いの中での客観的な機運が高まった時」としているが客観的な機運とはどういうことか。
- 市 皆様が心配や不安に思っていることに対して、解決策や妥協点を見つけないで、子ども達のことを考えた結果で判断していきたい。
- 市民 統合した学校に対しての市のビジョンがない。皆不安である。
- 市 統合した学校のビジョンについては、できる限り共有できるように進めていきたい。
- 市民 統廃合決定後にスクールバスの費用負担やルートを提示されても困る。そのような細かい部分も並行して進めて欲しい。
- 市 統合に関するスクールバス運行等については、保護者やこれから保護者になる方を含めてみんなで話し合っていきたい。
- 市民 跡地利用について、地域のコミュニティー施設として維持するとどれくらい費用がかかるのか。また誰が維持費を負担していくのか。
- 市 おそらく1千万程度。ただし、施設の利活用については、地域の皆様と話し合いをしながら考えていきたい。

豊小学校区における意見交換会開催概要 (平成28年12月15日)



- 市民 PTA総会でのアンケート結果 (賛成2、反対23、どちらでもない12) を市に提出させていただいた。市としてどう思うのか。
- 市 当然の結果と思う。今後はPTAの方々との意見を交わしながら、不安に思われている点を1つずつ解決していきたい。
- 市民 小張小学校を豊小学校に統合するという案はないのか。
- 市 市では様々なパターンを検討し、それらも踏まえた結果である。三島小と谷井田小と豊小で新しい学校を作っていきたいと考えている。
- 市民 子ども達に対するメリット・デメリットだけでなく、保護者、地域の方、教育者についても示して欲しい。全てが教育に関わる。
- 市 今後は、ある程度限定した出席者の中で意見交換する機会を設けていきたい。
- 市民 昨年と同じような内容の説明会であり納得がいかない。平成33年度の統合まで、あと数年しかない。通学路など、諸々の課題に対して具体的な提示があるべき。
- 市 通学路などは保護者の方と一緒に考えていきたい。諸々の課題については、次回はもう少し踏み込んだ具体案を提示していきたい。

小張小学校区における意見交換会開催概要 (平成28年12月18日)



- 市民 資料にある小規模校・大規模校のメリット・デメリットの中で小張小に当てはまる事を教えてください。
- 市 小張小や陽光台小の場合も大部分当てはまる。大規模校のデメリットは工夫や努力で解決できるものが多い。しかし、小規模校のデメリットは、人数がないと解決できない事については工夫・努力では限界がある。
- 市民 陽光台小学校の現状を把握されているか。どれだけ問題があるかご存知か。自分は陽光台だが、周辺の人達は、皆「小張小がよかった」と言っている。
- 市 各学校の事情は常に報告を受けて把握している。子ども達があの学校で良かったというのは、将来、子ども達の心で決める事だと思う。
- 市民 小張小では、綱火など地域のアイデンティティーを学ぶ機会があったり、校長先生が全校生徒の名前を覚えていたり、歴史ある小さな学校ならではの良さがあった。陽光台小に統合することは、そういう良いものを無くすことになると思う。
- 市 小張小への思いは十分理解できる。この小張小はもう少し時間をかけて皆で考えていきたい。子ども達を中心に考えた時、どのような状況がいいのかを皆で考えていきたい。
- 市民 毎年20人以上の児童が小張地区にいる。統合が前提になれば、陽光台小への選択を促すことになり、小張小の縮小がさらに進んでしまう。一度、統合を白紙に戻して頂きたい。
- 市 この枠組みも適正配置審議会の答申を尊重して計画したものである。今後も話し合いを続けながら、これからの小張小学校をどんな学校にしていくかを考えていきたい。



小学校の適正配置(統廃合)に関するお知らせ

十和小学校区における意見交換会開催概要(平成28年12月18日)

- 市民** 複式が始まる平成31年に、十和小が谷原小か福岡小と統廃合することはできないか。子どもが少なすぎると教育上も問題がある。
- 市** 3校同時ではなく、複式発生前にどちらかの統合は可能か。
- 市民** 枠組みとしては、3校が同時に一緒になって新しい学校を作る考えである。しかし、話し合いの中で合意形成に至らない場合、熟度が増した学校同士で先に統合をすることも考えられる。
- 市民** 複式学級発生が平成31年と予測しているのに統合が平成33年になるのはなぜか。
- 市** 現在、複式が発生している学校を優先したいと考えている。
- 市民** 廃校後の使い方はどうなるのか。
- 市** 有効に施設が利用できるよう、活用の仕方を一緒に考えて頂きたい。
- 市民** (仮称)富士見ヶ丘小学校の児童を既存の小学校に通学してもらうようなことは考えられないか。
- 市** コミュニティが未成熟であるみらい平地区において、居住地を細かく分断して既存小学校区に振り分けるような学校区を設定するのは、現実的ではないと考えている。



福岡小学校区における意見交換会開催概要(平成28年12月21日)

- 市民** 洪水に対して安全である福岡小学校を廃校にするのは何故か。
- 市** 統合して新しい学校となる場合は、様々な安全対策も踏まえて考えていきたい。
- 市民** 地域の人口減少対策を考えるのが先。若い人が住み着く環境整備が必要と思う。
- 市** 皆様の様々なご協力によって、地域がよくなってきていると思うが、子供たちの教育の場をいかによくしていくかを皆様と一緒に考えていきたい。
- 市民** 廃校後の学校の利用予定はあるのか。それが決まってから統廃合ではないか。
- 市** 跡地利用も含めて、並行しながら皆様と話し合っていきたい。
- 市民** 福岡地域は工業団地が出来る予定である。今後、住宅なども張り付くと思われるのに何故統合するのか。
- 市** 強制的に進めるつもりはない。教室数などの学校施設規模と小中一貫校といった今後の市全体の教育環境を考えた中で、この適正配置基本計画をまとめた。
- 市民** 谷原小の教室数が足りなくなった場合、特別教室を無くし普通教室を増やすのか。
- 市** 児童数の増加が想定され、教室数の不足が見込まれる場合は、増築等を行って対応することになる。
- 市民** スクールバス通学となると朝も早くなる。乗り遅れた場合などはどうするのか。
- 市** ルートやバス停、所要時間などについては今後の話し合いの中で調整したい。
- 市民** 安全性も考慮すれば福岡小への統合を望む。教室不足は増築すれば解決できる。
- 市民** 今後の地域の発展にブレーキをかけることになる。教育環境を守ることも大事であるが、地域のコミュニティの維持も大事だと思う。



年末のお忙しい中、意見交換会にご参加下さり、誠にありがとうございました。いただきましたご意見やご提案を踏まえ、“みらい”を担う大切な子どもたちの教育環境を第一に考えながら、保護者や地域の皆様といっしょに今後も話し合いを続けて参りたいと考えています。

平成28年秋の叙勲・危険業務従事者叙勲

永年にわたる職務に対する功労や社会貢献をたたえる秋の叙勲、永年にわたって危険性の高い公務に携わり、社会に貢献された功績をたたえる危険業務従事者叙勲の受賞者が発表されました。市内からは、瑞宝小綬章に永岩良教氏と吉田秀推氏、瑞宝双光章に沼尻善夫氏と平野明巳氏、瑞宝単光章に末信文行氏の5人がそれぞれ受賞されました。今回の受賞をお祝い申し上げますとともに、ますますのご活躍をお祈りいたします。

瑞宝小綬章

ながいわ よしのり

永岩 良教氏 (陽光台)

72歳

元・産業技術総合研究所 総務部研究交流企画官



経済産業行政事務功労

研究環境の整備、研究開発成果の普及・広報、外部機関との連携業務に従事。産業界への技術移転促進に貢献されました。

【受賞者の声】

永岩氏は、昭和42年に通産省(現在の経済産業省)に入省され、川崎市の国立研究所に配属。その後、工業技術院総務部、産業技術総合研究所などの勤務を経て、平成13年に、産業技術総合研究所・関西センターを最後に退官されるまで、36年の永きにわたり、国立研究機関の管理・支援部門の業務に携わられました。この間、総務、会計、産学官連携部門などにおいて、

このたび、叙勲の栄誉を賜り、大変光栄に思っております。日本が戦後復興を終え、高度経済成長の実現に向け突き進んでいる頃、公務に就き、その後バブル崩壊による経済成長の停滞など、激動の時代にさまざまな出来事を体験してまいりました。この間、共に業務に励み、支えていただいた諸先輩、同僚、関係者の皆さまに、心より感謝申し上げます。これからは、地域の皆さまと協力し、共に過ごしてまいりたいと思っております。

瑞宝小綬章

よしだ ひでお

吉田 秀推氏 (細代)

70歳

元 特許庁審判部審判長



通産行政事務功労

されました。その後、特許庁審判部において、審判長として審判事案を審理するとともに、審判部在籍中の3年間は、東京地方裁判所調査官室に出向し、特許侵害訴訟に関する調査業務に尽力されました。

吉田氏は、昭和43年に特許庁に入庁され、約20年間、審査官として特許出願の審査に従事し、迅速・的確な審査に寄与するとともに、新人の教育に貢献

平成11年に特許庁を退職後、(一財)工業所有権協力センターに勤務、特許庁から受注した、特許審査に必要な先行技術文献調査などを行う「検索者」に対する指導・助言業務に従事。平

成27年に退職されるまで、特許庁の長期目標であった、審査順番待ち期間を11カ月以下とする計画「FA11計画」に沿って、その職責を全うされました。

【受賞者の声】
このたびは、叙勲の栄誉を賜り大変光栄に思っております。これもひとえに、職場における先輩、同僚、後輩をはじめ家族や地域の皆さまのご指導、ご協力のおかげと深く感謝しております。
今後、健康に留意しつつ、微力ながら知的財産権制度の発展に寄与できればと考えております。

瑞宝双光章

ひらの あきみ

平野 明巳氏 (谷井田)

71歳

元 警視庁警視正



警察功労

きにわたり、地域住民の安心安全な暮らしを守る職責を全うされました。

平野氏は、昭和42年、警視庁巡査を拝命され、池上警察署に配属。その後、第八方面本部を経て、警視正に昇任され、平成16年に退職されるまで37年の永

同氏は、警察大学の研究生時代に「威力業務妨害」における判断や捜査、書類作成についての教本発行に携わり、今もって全国警察官に広く活用されています。また、平成15年には、ブッシュ前米国大統領が来日した際の警備を担当されるなど、職務に精励されました。

【受賞者の声】
このたび、叙勲の栄誉を賜り大変光栄に感じております。これもひとえに、共に業務に励み支えてくれた先輩、同僚、関係者の皆さまのご指導ご協力に加え、家族の苦勞もあってこれら業務を完遂できたものと感謝しております。
これからは健康に留意し、一日一日を大切に過ごしてまいりたいと考えております。

瑞宝双光章
ずいほうそうこうしやう

経済産業行政事務功労

沼尻 善夫氏 (成瀬) 72歳

元・産業技術総合研究所
機械技術研究所総務部長



沼尻氏は、昭和38年に通産省
(現在の経済産業省)に入省さ

れ、大臣官房調査統計部に配属。その後、貿易局、中小企業庁、工業技術院総務部を経て、平成13年に、産業技術総合研究所の勤務を最後に退官。永きにわたり、生産動態統計、貿易保険、中小企業団体補助事業などの業務を通じて、産業界への支援に尽力されました。工業技術院在籍時には、傘下の研究機関の財

務・会計などの研究支援業務にも従事されました。

【受賞者の声】

このたび、叙勲の栄誉を賜り大変光栄に思っております。入省以来、永きにわたり通産行政に携わることができましたこと、職場の諸先輩、同僚をはじめ関係者の皆さまのご指導、ご支援に深く感謝しております。今後、これまで培った経験を活かし、地域の皆さまと共に過ごしていければと考えております。

瑞宝単光章
ずいほうたんこう

消防功労

末信 文行氏 (谷井田) 66歳
すえのぶ ふみゆき

元東京消防庁消防司令



末信氏は、昭和47年に東京消防長に入庁され、麻布消防署に配属。その後、本庁・予防課、新宿消防署、渋谷消防署などへの配属を経て、平成22年に本郷

消防署を最後に退職されるまで、永きにわたり、地域住民の生命と安全を守るためその職責を全うされました。

同氏は、建築物の検査を行う消防検査の業務に長く従事。特に、ビルなどの大規模化が進み、従来の設備や仕様規定では対応しきれいでいなくなった当時の状況や、消防用設備の高度化、新技術の活用などに対応していく仕組みが必要とされていたことを受け、消防用設備の性能規定化

【受賞者の声】

11月9日、皇居・豊名殿において天皇陛下より、勲章の栄を受け「今後ともお元気で」とのお言葉をいただき、妻共々恐縮しております。微力ながら技術と体力で尽くせたのも、皆さまの心温まるご支援のおかげだと深く感謝しております。これまでの技術と体力を、今後一生尽くしてまいりますので、これからも地元の安全安心のため、変わらぬご支援をお願いいたします。

各種スポーツ大会結果

市内各所で行われた大会の結果をお知らせします。

第21回市グラウンドゴルフ大会

▼期日：平成28年11月17日

▼場所：総合運動公園野球場

▼参加数：男女合計73人

【男子の部】

優勝 高橋 五佐武

準優勝 大島 秀雄

第3位 千葉 優治

【女子の部】

優勝 松崎 絹子

準優勝 皆見 栄子

第3位 菊地 利子

【敬称略】



入賞した選手の皆さん

第3位 寿会 チーム



優勝したグリーンズの皆さん

市ターレットバードゴルフ大会

▼期日：平成28年11月26日

▼場所：きらくやまふれあいの丘

▼参人数：36人

【男子の部】

優勝 伊藤 和男

準優勝 鈴木 幸雄

第3位 松本 時夫

【女子の部】

優勝 川口 良子

準優勝 田部 秀子

第3位 横田 ケサ子

【敬称略】



入賞した選手の皆さん

第22回市ゲートボール選手権大会

▼期日：平成28年11月23日

▼場所：きらくやまふれあいの丘ゲートボール場

▼参チーム数：8チーム

【大会結果】

優勝 グリーンズ チーム

準優勝 谷和原 チーム

申 … 申し込み先

問 … 問い合わせ先

☎ … 電話番号

☒ … Eメールアドレス

情報

お知らせ

-Information-

募集します

親子でフットサル 参加者募集

親子で体を動かしたい皆さん、芝生の上でフットサルをやってみませんか？もちろん初めての方も大歓迎です。無料体験もできますので、ご興味のある方は一度足を運んでみてください！詳細はホームページでご確認ください。(http://www.spentrain.org)

スクエアステップ・リーダー 養成講座受講生募集

スポーツクラブみらいでは、筑波大学の先生が介護予防プログラムとして研究・開発した、転倒予防や認知機能の若返りが楽しくできる「歩く脳トレ運動「スクエアステップ」を基礎から学び、仲間伝えることができる「スクエアステップ・リーダー」を次のとおり養成します。

▼応募資格

- ①サークルづくり如意欲のある成人の方（申し込み多数の時は60歳以上の方を優先します）
- ②市スクエアステップの会に入会できること

- ▼日時 2月14日(火)～3月14日(火)の毎週火曜日(全5回) 午前10時～正午(受付：午前9時30分)
- ▼場所 板橋コミュニティセンター

▼講師 大藏倫博氏おおくらともひろ (筑波大学准教授・NPO法人スクエア

- ステップ協会理事長)と協会公認スクエアステップ指導員
- ▼持ち物 筆記用具、飲み物、

明日の地域づくり委員会 委員を募集

県では、豊かで住みよい茨城づくり推進のため、地域の有り方などを話し合い、県に提言いただく「明日の地域づくり委員会」委員を募集しています。

- ▼活動内容 月に1回程度、土浦合同庁舎で委員会を開催し、地域づくりについて話し合い、2年目に提言をまとめること
- ほか

- ▼任期 委嘱の日から2年間
- ▼募集人数 各地域40人のうちおおよね12～16人を公募
- ▼応募資格 県南地域に住所を有する方

- ▼応募方法 所定の応募用紙に必要事項を記入の上、郵送、FAX、メールなどで応募してください。
- ▼応募期限 2月28日(火)(当日消印有効)

▼謝礼 委員会活動に対し、1

- 回の参加につき500円
- ▼申問 県南県民センター 県民福祉課 ☎029-822-7026

自衛官を募集します

▼試験種目 予備自衛官補(一般・技能)

- ▼受験資格 平成29年7月1日現在で、◎一般：18歳以上34歳未満の者／◎技能：18歳以上で保有する技能に応じて53歳～55歳未満の者
- ▼募集期限 4月7日(金)(締切日必着)

▼試験期日 4月14日(金)～18日(火)のいずれか1日を指定

- ◎自衛官候補生の受け付けは年間を通じて実施しています。
- ▼申問 自衛隊茨城地方協力本部 龍ヶ崎地域事務所 ☎0297-64-3351

ご利用ください

常陽銀行 年金相談

常陽年金相談コーナーでは、常陽銀行顧問の社会保険労務士が、無料で相談に応じ、年金請求手続きの代行をしてくれます。

- ▼予約方法 事前に電話でお申し込みください。
- ◎予約電話 ☎58-5552

- ▼日時 2月10日(金)、3月13日(月) 午前10時～午後3時

▼場所 常陽銀行伊奈支店
申問 常陽銀行年金センター
☎029・300・2844

谷和原郵便局 年金相談

谷和原郵便局では、毎月無料の年金相談会を実施しています。
▼予約方法 事前に電話でお申し込みください。

▼日時 2月12日(日) 午前9時～午後4時

▼場所 谷和原郵便局
※年金請求書の作成、届出代行などの社会保険労務士の業務は行っていません。

※郵便局は、ゆうちょ銀行の商品・サービスを取り扱う銀行代理業者です。

申問 谷和原郵便局 ☎52・2001

税理士による 無料税務相談

関東信越税理士会土浦支部では、税に関する無料相談を行います。予約制となりますので、事前に電話でご連絡をお願いします。

▼日時 2月7日(火)
※1人、40分程度

▼場所 関東信越税理士会土浦支部 (土浦市中央1-11-19)
※相談予約受付時間は、月～金曜日、午前10時～午後2時(祝

日を除く)です。

申問 関東信越税理士会土浦支部
☎029・824・5055

お知らせします

農業委員会各種申請

2月の各種申請の受付期間は次のとおりです。

▼受付期間 2月21日(火)～24日(金)
※定例総会は、3月10日(金)の予定です。

申問 谷和原庁舎農業委員会事務局
☎58・2111 (内線6301・6302)

手をつなぐ子らの作品展

市内小中学校の、特別支援学級で学ぶ児童生徒たちの作品を一堂に集めて、作品展を開催します。児童生徒の力作をぜひご覧ください。

▼期日 2月9日(木)～14日(火)
▼時間 午前10時～午後5時
※月曜休館。最終日は午後3時まで。

▼会場 さらくやまふれあいの丘すこやか福祉館1階 介護教室
▼展示内容 絵画、習字、手芸、工作など

申問 市教育研究会特別支援教育部
日沢 (小張小学校) ☎58・0003

ひとり親家庭の就職支援セミナー セルフカウンセリング

「セルフカウンセリング」でイキイキと心と体をリフレッシュ。うまくいかない就職や人間関係の問題解決の糸口を見つける方法とは？

▼日時 3月11日(土) 午前10時～正午

▼場所 いばらき就職・生活総合支援センター3階会議室 (水戸市三の丸1-7-41)
▼定員 30人 託児あり(要予約・2歳以上)

▼参加費 無料
▼持ち物 筆記用具
申問 茨城県母子家庭等就業・自立支援センター ☎029・233・2355

第17回想いのまま写真展

会員の日頃の成果を展示発表します。ぜひご覧ください。

▼日時 2月15日(水)～21日(火) 午前9時～午後5時

※初日は正午から、最終日は午後3時まで

▼会場 守谷市民交流プラザ内 守谷市民ギャラリー
▼主催 やわらフォトクラブ
申問 やわらフォトクラブ 横山 橋山
☎090・6010・2387

事業者の皆さんへ

消費税・地方消費税の納税は期限内に！

消費税・地方消費税率は8%です。期限内納付のために計画的な納税資金の積み立てを！

積立後の納付には、
便利な納付手段をご利用ください

◎振替納税

事前の登録で、預金口座から自動的に引き落としされます。

◎ダイレクト納付

事前の登録で、e-Taxを利用した電子申告などの送信後に、預金口座からの振替納付ができます。

詳しくは、国税庁ホームページへ www.nta.go.jp

防災行政無線をメールでお知らせ

防災情報や防災行政無線の放送内容をメールで受け取ることができます。

- ① sg-m.jp ドメインおよび URL 付きメールの受信を許可する
- ② 右の QR コードにアクセス
- ④ 画面表示に従い「メールを送信する」を押す
- ⑤ 各登録終了後、「登録ありがとうございました」と表示がでたら登録完了



問 伊奈庁舎安心安全課 ☎ 58 - 2111 (内線 2501)

みらい平コミュニティセンター 講座受講生募集

- サンデースマイルヨガ
 - ▼日時 2月12日(日) 午後1時～2時
 - ▼対象 中学生以上の方
 - ▼受講料 500円
 - ▼定員 20人
 - わくわく親子体操
 - ▼日時 2月15日(水) 午前10時30分～11時45分
 - ▼対象 2・3歳児とその保護者
 - ▼受講料 500円/組
 - ▼定員 10組
- 国際交流講座 「It's a small world - 台湾編 -」

- ▼日時 2月22日(水) 午前10時～午後2時
- ▼対象 18歳以上の方
- ▼受講料 1000円
- ▼定員 16人
- ひなまつりイベント「親子クッキング」
 - ▼日時 2月26日(日) 午前10時～午後1時
 - ▼対象 小学生とその保護者
 - ▼受講料 500円/人
 - ▼定員 16人

- サンデースマイルヨガ
 - ▼日時 3月5日(日) 午前10時30分～11時30分
 - ▼対象 中学生以上の方
 - ▼受講料 500円
 - ▼定員 20人

【各講座の申し込み方法】

窓口にて所定の申込書で受け付けます。受講料を添えてお申込みください。定員になり次第締め切りいたします。

◎ イベント開催のお知らせ
2月26日(日)に、ひなまつりイベントを開催いたします。詳しくは館内掲示やホームページをご覧ください。

無料肝炎相談会

- ▼日時 2月4日(土)・18日(土)・25日(土)、3月4日(土)・18日(土) 午後1時30分～3時30分
- 申込み
 - ▼日時 2月4日(土)・18日(土)・25日(土)
 - ▼会場 市民センター
 - ▼定員 20人

※相談時間は一人20分～30分

- ▼場所 ぎぬ医師会病院
- ▼対象者 肝炎治療者およびその家族など
- ▼内容 肝炎に関するさまざまなことについて、専門の医師が個別相談を行います。
- ▼相談者 対馬 健祐先生(きぬ医師会病院副院長)
- ▼費用 無料
- ▼申し込み 予約制です。開催日の前日までに、きぬ医師会病院肝炎相談係へお電話ください。(午前9時～午後4時)

肝炎対策健康講座

- ▼日時 3月23日(木) 午後1時30分～午後3時
- ▼場所 常総市保健センター(常総市水海道森下町4434-2)
- ▼テーマ 「もっと知ろう肝臓病!最新のC型肝炎の治療について」/講師 ぎぬ医師会病院副院長 対馬 健祐先生
- ▼費用 無料

人工肛門・人工ぼうこうの方の勉強会

- ▼日時 3月23日(木) 午後1時30分～午後3時
- ▼場所 常総市保健センター(常総市水海道森下町4434-2)
- ▼テーマ 「もっと知ろう肝臓病!最新のC型肝炎の治療について」/講師 ぎぬ医師会病院副院長 対馬 健祐先生
- ▼費用 無料



デマンド乗合タクシー 「みらいくん」をご利用ください

「みらいくん」は、ご自宅から市内の目的地までドアツードアで行くことができる大変便利な公共交通です。たくさんの方のご利用をお待ちしています。

問 伊奈庁舎みらいまちづくり課 ☎ 58 - 2111(内線 1205)

うの方のための勉強会を開催します。

- ▼日時 2月26日(日) 午前10時～午後2時30分(受付:午前9時30分)
- ▼会場 市民ホールやたべ2階大会議室(つくば市谷田部4711)
- ▼内容 人工肛門・人工膀胱保有者のためのオストミー講習会: ①講演会および相談/②オストマイト同士の懇談会/③ストーマ用装具展示・説明
- 申込み
 - ▼日時 2月26日(日) 午前10時～午後2時30分
 - ▼会場 市民センター
 - ▼定員 20人

身体障がいのある人に対しての「包丁研ぎ」教室

市ボランティアグループ「みらい研ぎクラブ」では、障がいのある人とその家族を対象とした包丁研ぎ教室を開催します。男女問いません。お気軽にご参加ください。

当日は手話通訳さんがつきま
す。送迎が必要な方は申し込み
時にご相談ください。

▼日時 2月16日(木) 午前10時
～正午

▼会場 谷和原公民館調理室

▼定員 16人

▼申込期限 2月11日(土)

※定員になり次第締め切り。

▼費用 無料

▼持ち物 前掛け、包丁(2本
まで)

▼申込み 遠藤 090・2635・8154

スクエアダンス 初心者講習生募集

軽快なカントリー音楽に乗っ
て、歩くことが中心の楽しいダ
ンス。健康維持、ストレス解消
脳の活性化に最適。とにかく、
笑顔になり、気持ち若返るこ
と请け合いです。

◎無料体験会

▼日時 3月4日(土) 午後1時

～2時30分

▼場所 小絹高齢者センター

▼持参する物 上履き用靴

◎初心者講習会

▼日程 翌週からおおむね6カ

月間(毎月第1、第2、第3

土曜日)

▼会費 月1000円(詳細は

会場にて説明します)

▼申込み 小絹カンントリーロードスク

エアダンスクラブ 渡邊 58・

0609 / 三宅 52・7668

福祉のお仕事就職相談会

茨城県社会福祉協議会では、

福祉の職場への就職を希望され

る方や、福祉の仕事に関心のある

方を対象に、就職相談会を開

催します。約30の福祉関係事業

所や施設が参加するほか、福祉

の仕事に関する専門相談員も参

加します。ぜひ、お気軽にご参

加ください。

▼日時 2月11日(土) 午後1時

～3時

▼場所 水戸駅エクスセルホール

(水戸市宮町1-1-1)

▼内容 求人事業者との個別就

職相談、面接、求職登録、求

人情報提供ほか

▼参加費 無料

▼参加申し込み 不要

▼申込み 茨城県社会福祉協議会 茨

城県福祉人材センター 5

029・244・4544

第6回クラリネットアンサンブル チャリティコンサート

世代を越えて、出演参加者全

員によるクラリネットクワイ

アー(オーケストラ)やプロの

演奏、アンサンブル発表など盛

りだくさんのコンサートです。

クラリネットのさまざまな音

色のひとときを楽しみませ

か?入場は無料です。

▼期日 2月5日(日) 午前9時

～午後5時

▼開催場所 小絹コミュニティ

センター

▼申込み グリーンリーフ 580

・5498・1455 金子

<http://clarinetengreenleaf.com/>

web.fc2.com/



【図書館からのお知らせ】

図書館休館日 (全館共通)

2月6日(月) 13日(月) 17日(金)
20日(月) 27日(月)

おはなし会 (本館)

2月11日(土) (虹の会)
2月25日(土) (図書館)
午後2時～ (3歳ぐらいから)

おはなし会 (みらい平)

2月18日(土)
午前11時30分～ (3歳ぐらいから)

ちょちちょおはなし会 (本館)

2月24日(金)
午前11時～ (0～2歳と保護者)

開館時間

午前10時～午後6時 (本館・小絹)
午前9時30分～午後6時(みらい平)

図書館へのお問い合わせ

58 - 3710 (本館)

問 健康増進課（保健福祉センター内） ☎25 - 2100

予防接種の申請期限にご注意を

■大人の任意予防接種

平成28年度に受けた大人の風しん抗体検査・大人の風しん予防接種の助成申請期限は、平成29年3月31日(金)です。それ以降の申請は、助成対象外となりますので、ご注意ください。

※対象者など、助成内容については、広報つくばみらい5月号をご参照ください。

■子どもの定期予防接種

入院・入所などのやむを得ない事情で、平成28年4月1日～平成29年3月31日までの間に、定期予防接種を茨城県内の「定期予防接種広域事業協力医療機関外」で全額自己負担で受けた方は、償還払い制度があります。該当する方は、平成29年3月31日(金)までに、次の①～③を持参の上、健康増進課（保健福祉

センター内）窓口へ申請してください。

- ① 接種額が証明できる領収書
- ② 接種したことが証明できるもの（母子健康手帳など）
- ③ 印鑑

■子どもの任意予防接種

子どもの任意予防接種対象者で、小児季節性インフルエンザ予防接種を平成28年10月1日～平成29年1月31日までに接種を受けた方、おたふくかぜ予防接種を平成28年4月1日～平成

不妊治療の助成申請期限にご注意を

平成28年度中に受けた特定不妊治療（体外受精・顕微授精）の助成申請期限は、3月31日(金)です。

「茨城県不妊治療費補助金交

29年3月31日までに受けた方で、「市任意予防接種協力医療機関外」で接種を受けた方は、償還払い制度があります。助成を希望する方は、3月31日(金)までに、次の①～③を持参の上、健康増進課（保健福祉センター内）窓口へ申請してください。

- ① 接種額が証明できる領収書
- ② 接種したことが証明できるもの（母子健康手帳など）
- ③ 印鑑

※対象者など、助成内容の詳細については、広報つくばみらい9月号または市のホームページをご覧ください。

成人肺炎球菌予防接種はお済みですか？

成人肺炎球菌予防接種の定期予防接種の対象者は、年度ごとに異なります。平成28年度に対象となる方の接種期限は、3月31日(金)です。

対象者の方で、予防票がない方は、市健康増進課で再発行す

る事ができます。詳しくは、市健康増進課へご連絡ください。

※対象者や助成額などの詳細については、対象となる方に4月下旬に郵送した通知または広報つくばみらい4月号をご覧ください。

付決定及び額の確定通知書」または「つくばみらい市不妊治療費助成事業受診等証明書」が申請期限までに準備できないなどの理由で、申請期限を過ぎて申請をする方は、健康増進課まで必ずご連絡ください。

申請期限以降の申請およびご連絡がなかった場合の申請は、助成対象外となりますので、ご注意ください。

※対象者など、助成内容については、広報つくばみらい6月号をご参照ください。

介護予防カレンダー（2月）

○地域体操クラブ

シルバーリハビリ体操指導士によるいきいきヘルス体操

実施時間：午前10時～11時30分

会場	実施日
板橋コミュニティセンター	2日(木) 9日(木) 16日(木) 23日(木)
谷井田コミュニティセンター	2日(木) 9日(木) 16日(木) 23日(木)
みらい平コミュニティセンター	7日(火) 14日(火) 21日(火) 28日(火)
きらくやますこやか福祉館	3日(金) 10日(金) 17日(金) 24日(金)
青木自治会館	6日(月) 13日(月) 20日(月) 27日(月)
谷和原公民館 谷原分館	7日(火) 14日(火) 21日(火) 28日(火)
谷和原公民館 福岡分館	2日(木) 9日(木) 16日(木) 23日(木)
内宿公民館（筒戸）	13日(月) 27日(月)
西ノ台倶楽部	1日(水) 8日(水) 15日(水) 22日(水)

○すこやか貯筋教室

65歳～70歳前半の方を対象とした、健康運動指導士による運動※ヨガマットなどの敷物を持参してください。

実施時間：午後1時30分～3時

会場	実施日
伊奈公民館	2日(木) 9日(木) 23日(木)

■参加費…無料

■持ち物…タオル、飲み物

※事前申し込みは不要です。

※悪天候時や積雪、災害時などは休講になる場合があります。

参加者への個別連絡は原則行いません。

※開催の可否は介護福祉課へお問い合わせください。

問 伊奈庁舎介護福祉課 ☎58 - 2111（内線4306）

保健だより

【健康増進室3月スケジュール】

健康増進室のご利用案内

●火～土…午前9時～午後8時30分（月曜日休室）

●日曜日…午前9時30分～午後7時30分

●料 金…1回あたり200円（減額制度あり）

※初めて健康増進室を利用する場合は、事前に「健康増進室利用講習会」を受けてください。

	期 日	開始時間	使用料
健康増進室 利用講習会 (1時間30分程度)	3日(金)	午後1時	無料
	11日(土)	午後1時	
	19日(日)	午後1時	
	24日(金)	午後6時30分	

●対象者＝市内在住・在勤・在学者で15歳以上の方（中学生を除く）

※障害者手帳をお持ちの方はご持参ください。

※市外在住で当市に在勤・在学の方は、それを証明できるものをご持参ください（会社の身分証明書や生徒手帳など）。

●定員＝各日8人（予約制）

●申し込み方法＝電話または窓口でお申し込みください。申し込みは、本人、家族のみです。

	期 日	開始時間	使用料
肩こり・ 腰痛体操 (1時間程度)	7日(火)	午前11時	200円
	14日(火)		
	21日(火)		
	28日(火)		
ミ ニ 教 室 バランスボール・ シェイプアップ (1時間程度)	1日(水)	午前11時	200円
	8日(水)		
	15日(水)		
	22日(水)		
チューブ運動 (1時間程度)	2日(木)	午前11時	200円
	9日(木)		
	16日(木)		
	23日(木)		
バランスボール・ リフレッシュ (1時間程度)	3日(金)	午前11時	200円
	10日(金)		
	17日(金)		
	24日(金)		

◎ミニ教室の使用料には、健康増進室使用料を含みます。

●対象者＝健康増進室利用講習会を受けたことのある方

●定員＝各日22人（肩こり・腰痛体操のみ25人）

●申し込み方法＝窓口または電話でお申し込みください。申し込みは、本人、家族のみです。（都合により、休講または変更する場合があります）

※ミニ教室は一人2種類、2回まで。バランスボールはどちらか一方。

<講習・ミニ教室申込期間>

2月9日(木)から受け付けます。（土・日・祝日を除く）

午前8時30分～午後5時15分

①健康増進課（保健福祉センター内）☎25-2100

○相談

	日 時	会 場
移動 健康相談 (予約不要)	3日(金) 午前9時30分～11時	谷井田コミュニティセンター

※健診などの詳しい内容は、「健康管理予定表」をご覧ください。

～がん対策室通信～

自覚症状があったら検診ではなく受診を

市では、集団検診のほかに、乳がんや子宮がん、大腸がんの検診を、市が契約した病院などで受けられるよう、医療機関受診券を発行しています。受診券申請の際は、自覚症状の有無を伺います。自覚症状がある方には、「がん検診」ではなく、医療機関を直接受診するようにお勧めしています。

それには次のような理由があります。

■ほかの病気を見逃す可能性
たとえば、不正出血という自覚症状があった方が、子宮がん検診を受けたとします。市の子宮がん検診では、子宮頸部の細

胞診という方法で、異常な細胞がないかどうかを検査しています。

がん検診の目的は、がんの可能性があるかないかを、できるだけ体への負担が少ない簡単な検査で見極めることです。子宮頸がんの可能性がないことはわかっていても、その不正出血の原因については知ることができません。もし、検診結果が異常なだけだった場合、ほかの病気を見逃す可能性もあるのです。

■早く治療につながる
がん検診では、多くの人を同時に同じ方法で検査するため、結果がわかるまでに1か月以上

かかることもあります。

一方で自覚症状があつて医療機関を受診した場合は、原因を明らかにするために、個人の健康状態にあつた検査方法を適切に選択し、検査によつては早ければ当日に、結果がわかることもあります。原因が明らかになれば、その後の治療にも早くつなげることができます。

がんは、診断と治療の進歩により、早期発見、早期治療が可能となってきました。ご自分の健康状態に応じて検診または医療機関の受診を選ぶことが、健康を維持するためには大切です。

保健カレンダー（2月）

○子どもの健診・教室など

会場：保健福祉センター

事業名	期 日	時 間	対 象
3～4カ月児健診	8日(水)	午後1時～2時	平成28年10月生
1歳6カ月児健診	15日(水)	午後1時～2時	平成27年7月生
2歳児歯科健診	17日(金)	午後1時～2時	平成27年1月生
3歳児健診	9日(木)	午後1時～2時	平成25年12月生
のびのび教室	22日(水)	午前10時～11時30分	平成28年1月生
離乳食教室(前半)	10日(金)	午後1時～2時	5カ月～8カ月児向け
離乳食教室(後半)	(予約制)	午後2時30分～3時30分	9カ月～12カ月児向け
ひよこ広場(ピヨピヨ組)※	24日(金)	午前10時～11時30分	1カ月～8カ月児と保護者 および妊娠中の方
ひよこ広場(コッコ組)			9カ月～12カ月児と保護者

※ピヨピヨ組は谷和原公民館が会場です。

粗大ごみ収集・申込日（2月）

地区	収集日	申し込み日
小張・豊、小絹、絹の台	2月 8日(水)	1月 30日(月)～ 2月 1日(水)
板橋、紫峰ヶ丘・富士見ヶ丘	2月 15日(水)	2月 6日(月)～ 2月 8日(水)
三島・東、谷原、陽光台	2月 22日(水)	2月 13日(月)～ 2月 15日(水)
谷井田、福岡・十和	3月 1日(水)	2月 20日(月)～ 2月 22日(水)

※申し込み専用 ☎ 52 - 3152 午前9時から午後5時まで

休日救急当番病院（2月）

日	病院名	所在地	連絡先
5日(月)	取手医師会病院	取手市	0297-78-6111
11日(水)	水海道さくら病院	常総市	0297-23-2223
12日(木)	守谷慶友病院	守谷市	0297-45-3311
19日(木)	水海道さくら病院	常総市	0297-23-2223
26日(木)	東取手病院	取手市	0297-74-3333

小児科休日救急当番病院（2月）

日	病院名	所在地	連絡先
毎週水曜日	総合守谷第一病院	守谷市	0297-45-5111
水曜日以外	JAとりで総合医療センター	取手市	0297-74-5551

日曜日開庁のお知らせ（2月）

谷和原庁舎	5日・19日
伊奈庁舎	12日・26日

開庁時間：午前8時30分から正午まで

業務内容：窓口業務の一部（下記のとおり）

【税務関係】

納税証明書、所得証明書、評価証明書、軽自動車車検用納税証明書などの発行

【納税等関係】

市税および各種使用料の納付ができます。

※但し各種使用料については、納付書をご持参の場合に限ります。

【住民関係】

戸籍謄本・抄本、住民票の写し、身分証明書、印鑑登録および印鑑登録証明書などの発行

※住民票の異動（転入・転出など）およびパスポート申請などの手続きはできません。なお、第2第4日曜日の開庁時間のみパスポートの交付が可能です。

問い合わせ先：市民窓口課 ☎ 58 - 2111

伊奈庁舎（内線 3401～3406）

谷和原庁舎（内線 3450～3452）

教育相談（2月）

教育に関する相談についてご利用ください。

◎教育相談

日時 毎週月～金曜日（祝日除く） 午前9時～午後4時

場所 教育支援センター

教育相談員 遠藤 一美さん・斉藤 篤子さん

◎移動教育相談

■ 2月1日(水)・8日(水)・15日(水)・22日(水) 午後3時～5時 みらい平コミュニティセンター

■ 2月3日(金)・17日(金) 午後2時～4時 板橋コミュニティセンター

■ 2月10日(金)・24日(金) 午後2時～4時 小絹コミュニティセンター

【問い合わせ先】適応支援教室なのはな ☎ 57 - 0983

社会福祉協議会心配ごと相談（2月）

7日(水) 法律相談(弁) …すこやか福祉館
14日(水) 法律相談(弁) …保健福祉センター
15日(水) 心配ごと相談 …すこやか福祉館
21日(水) 法律相談(弁) …すこやか福祉館
28日(水) 法律相談(弁) …保健福祉センター

◎法律相談(弁)(司)

弁護士・司法書士による相談(要予約) 午後1時～4時

◎心配ごと相談

相談員による相談 午後1時～3時

【予約・問い合わせ先】

(社)つくばみらい市社会福祉協議会(すこやか福祉館内)

☎ 57 - 0123

行政相談（2月）

毎日の暮らしの中で、例えば「道路の案内標識が見えにくい」など、困っていることはありませんか？こんな時は行政相談委員にご相談ください。

日時 2月16日(水) 午後1時30分～3時30分

場所 伊奈庁舎1階 小会議室

また、随時相談を受け付けています。

【問い合わせ先…行政相談委員】

いまがわ かずひろ 今川 和宏さん ☎ 52 - 2525 (筒戸)

あいじま ひろし 相島 宏さん ☎ 58 - 0676 (下平柳)

結婚相談（2月）

結婚相談、お相手探し、イベント情報など、あなたの婚活をサポートします。

【対象者】次のいずれかに該当する本人・家族

① 20歳からおおむね45歳までの独身の方で、市内在住の方

② 結婚して市内に住むことができる方

相談日	2月19日(日)
時間	午後1時～3時(予約不要)
場所	谷和原庁舎1階 相談室

●結婚相談員：横田 喜代子さん・豊嶋 隆一さん

こども福祉相談【無料】

18歳未満の子どもの養育の悩みや虐待、配偶者によるDV、母子家庭・父子家庭・寡婦の悩み、自立に向けた総合的相談、母子父子寡婦福祉資金に関する相談などを受け付けています。

相談方法：電話または面談

場所：伊奈庁舎こども福祉課

電話：☎ 58 - 2111 (内線 4206・4207)

相談時間：午前9時～午後4時30分 月～金曜日(祝日を除く)

※予約可能な方は事前にご連絡願います。

人権相談（2月）

家庭内の問題、いじめ、セクハラ、近隣関係など、心配ごとや困っていることがありましたら、お気軽にご相談ください。プライバシーは厳守されます。

日時 2月6日(月) 午前10時～正午

場所 保健福祉センター

また、随時相談を受け付けています。

【人権相談員】

あいじま ひろし 相島 宏さん(下平柳) おおよし みちこ 大好 三智子さん(日川)

2月の納税など

固定資産税	4期分
国民健康保険税	8期分
後期高齢者医療保険料	8期分
介護保険料	6期分
保育料	2月分
※認定こども園・小規模保育を除く	
児童クラブ	2月分
住宅使用料	2月分
地代	2月分
上下水道料金*	12月分
下水道受益者負担金	第4期
農集排受益者負担金	第4期

☆納期限は2月28日(火)です。

*取手地方広域下水道組合分を含む

火災・救急統計

●火災	12月分	28年分
建物	0件	10件
車両	1件	5件
その他	0件	4件
計	1件	19件
●救急	12月分	28年分
交通事故	14件	177件
急病	103件	1175件
その他	40件	369件
計	157件	1721件

【凍結による漏水に注意してください】

冬期は、水道管や蛇口などが凍結して、水が出ないことや破裂して漏水することがあります。保温材を巻くなど適切な管理をお願いします。

～水道工事は市指定給水装置工事事業者へ～

水道工事（新設・改造・修繕など）は、市の指定を受けた給水装置工事事業者でなければ行うことができません。工事の際は指定を受けた事業者へ依頼し、上下水道課へ届け出をしてください。

市内の指定給水装置工事事業者は下記のとおりです。また、市外の事業者を知りたい場合は別途お問い合わせください。なお、市ホームページにも一覧が掲載されています。（トップページ→暮らし・手続き→上水道→給水工事→給水装置工事事業者）

問 谷和原庁舎上下水道課

☎ 58 - 2111(内線 5301 ~ 5313)

<市内給水装置工事事業者一覧>

工事業者名	所在地	電話番号	工事業者名	所在地	電話番号
(株)赤塚土木興業	長渡呂252	58-6213	常磐興業(株)	筒戸3178	52-2203
伊奈工業(株)	城中359	58-6168	(株)豊島産業	川崎213-3	52-3335
いなほ工業(株)	上島848	58-0382	(株)直井造園土木	日川571	52-2600
大久保水道工業	谷井田1403-3	58-8177	成島建設(株)	板橋3101	58-1131
オービー建設(株)	谷井田750-1	47-7000	浜野商事(株)	伊丹161	58-2416
(有)片見設備工業	福岡1425-1	52-5804	原信田建設(株)	板橋1783	58-0018
(有)川口商事	鬼長526-1	52-3286	常陸管工	上長沼617	52-5579
久下設備	城中55	58-0418	(有)福新設備工業	台198	52-5011
(有)坂本設備工業	豊体612-2	58-0070	(株)武平	福原188	57-0600
常業エンジニアリング(株)	田村450	52-7633	(有)文倉建設	鬼長1231-2	52-5622
常総土木工業(株)	福岡1383-1	52-5357	(有)丸斉建設	真木106	52-2627
(株)新みらい	絹の台2-2-3	34-1088	(株)山田組	城中952	58-2351
(株)誠勝	筒戸1987-11	20-5470	谷原建設(株)	下長沼118-1	52-2298
塚本建設工業(株)	東橋戸980-1	52-3681	(株)I-I設備工業	伊奈東33-229	44-6237
(株)寺田興業	南927-2	52-5809			

【くみとり】

業者名	指定地区
(株)シイナクリーン 0297-48-2336	旧谷和原村全域 小張・豊・谷井田・三島（戸茂・戸崎・根柄を除く） 板橋（高岡）・東（東栗山・城中）
関東商事(株) 029-836-3007	板橋（高岡を除く） 東（足高）・三島（戸茂・戸崎・根柄）

市長12月の動静（12月1日～31日）

ここでは、市長の月間の主な動静を情報公開します。

- 1日(木) 第4回定例会本会議（一般質問）
- 2日(金) たこあげ大会実行委員会
- 3日(土) なわとび大会「ロープジャンピング10」、広報紙「新春懇談会」
- 4日(日) 蕎麦会チャリティー手打ちそばを楽しむ会、常総地区交通安全表彰式
- 5日(月) 国土交通省要望活動、第16回立浪部屋関東後援会チャリティーゴルフ大会表彰式
- 7日(水) 立浪部屋関東後援会から寄付金受領、消防団退職者感謝状贈呈式
- 9日(金) 第4回定例会閉会
- 10日(土) PTA連絡協議会杯ソフトボール大会、健康フェスタ、どすこい！クッキング
- 13日(火) 久保浄水場安全祈願祭、境町長来訪陽光台小学校視察
- 14日(水) 第2回賀詞交換会実行委員会、茨城県知事訪問、茨城県消防協会県南北支部合同会議
- 15日(木) 常総広域市町村圏事務組合管理者会議
- 17日(土) ボルダリング体験会
- 18日(日) 第11回市長杯剣道大会・社会人剣道交流大会
- 19日(月) ワールド愛称決定記念写真撮影
- 20日(火) 内外情勢調査会12月全国懇談会
- 21日(水) まちづくり貢献及び災害復旧感謝状贈呈式
- 22日(木) シルバー人材センター理事会、常総地方広域市町村圏事務組合臨時協議
- 26日(月) 地域安全茨城県民大会表彰伝達式、常総広域市町村圏事務組合会議
- 28日(水) 社会福祉協議会御用納め式、常総衛生組合御用納め式、市役所御用納め式
- 30日(金) 社会福祉協議会ひとり暮らし高齢者おせち弁当配布

防火・防災の決意新たに

～平成29年市消防出初式～



一斉放水で安全祈願

地域防災の要となる市消防関係者による「消防出初式」が1月8日、きらくやまふれあいの丘で行われました。

この日は、市内各地区の消防団全11の分団と、消防関係者合わせて総勢約300人が参列。防火・防災の決意新たに、片庭市長、鈴木消防団長の前を堂々と分列行進を行いました。

その後は会場を世代ふれあいの館に移し、多年にわたり消防活動に尽力された方などに表彰状や感謝状が手渡されました。式の最後には、消防団により迫力ある一斉放水が披露され、今年1年の無事と安全が祈願されました。

自分たちのまちを災害から守るために

消防団の活動とは

消防団とは、その地域に「住んでいる」「働いている」人で構成される市町村の消防機関です。消火活動や救助活動だけでなく、火災を起こさないための住宅防火訪問や、応急手当の知識技術などをより多くの人に習得してもらうための普及活動など、誰にでもできることがたくさんあります。

■消防団員を募集しています

市では消防団の募集を行っています。「自分たちのまちを自分たちで守りたい」という気持ちを持った皆さんの入団をお待ちしています。

■入団資格

市内在住または在勤で、健康な18歳以上の方

■問い合わせ先

伊奈庁舎安心安全課 ☎ 58 - 2111 (内線 2501)

